

耐震補助事業のお知らせ

昭和56年5月31日より以前に着手した建物は旧耐震と呼ばれ、大地震が発生した場合倒壊する可能性が高いとされています。30年以内に南海トラフ地震(想定マグニチュード8.6)が60～70%の確率で発生すると予測され、旧耐震の建物は倒壊の被害が多数出るといわれています。建物を補強することで人命や財産を守ることが出来るので、ぜひこの事業を活用して頂ければと思います。

耐震診断補助 耐震診断にかかる費用の一部を補助するものです。

【対象となる住宅】町内のすべての民間建築物・住宅

【対象となる耐震診断】

①一般診断

耐震性の有無を診断します。

- ・診断料(延面積200㎡以内の場合)

耐震診断料70,000円。うち、補助金額60,000円、自己負担10,000円

延面積200㎡を超える住宅については、100㎡ごとに耐震診断料が9,000円(自己負担額1,000円)加わります。

- ・条件：町内に建つ民間住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅

②補強計画

一般診断で耐震性が無いと判断された建築物をどのように補強するかを診断します。

- ・診断料(延面積200㎡以下の場合)

耐震診断料70,000円。うち、補助金額60,000円、自己負担10,000円

延面積200㎡を超える住宅については、100㎡ごとに耐震診断料が9,000円(自己負担額1,000円)加わります。

- ・条件：町内に建つ民間住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅
- 一般診断を先に受けなければなりません。

③その他の構造の住宅や構築物(事務所など)

【注意事項】

- ・耐震診断 募集件数 5件
- 補強計画 募集件数 3件(先着順)となります。
- ・構造や規模などにより診断料、その他の条件が異なりますのでお問い合わせください。
- ・国税、地方税等を完納していない方は、補助を受けることが出来ません。

耐震改修補助 耐震改修にかかる費用の一部を補助するものです。補強計画の結果に基づいて改修を行って頂きます。

【対象となる住宅】町内のすべての民間建築物・住宅

【対象となる耐震改修】

- ①耐震診断事業の結果、『倒壊の危険性がある』又は『倒壊する可能性が高い』と判断された建築物で、同事業を活用した補強計画の結果に基づき耐震改修を行う一戸建ての住宅

- ②平成29年3月末日までに改修工事が完了するもの。(改修内容によっては期間が異なります。予めご相談下さい。)

【補助金額】1棟あたり、耐震改修対象工事費の23%以内(50万円を限度)

【注意事項】

- ・募集件数3件(先着順)となります。
- ・過去の耐震改修工事(工事中を含む)は補助の対象となりません。
- ・国税、地方税等を完納していない方は、補助を受けることが出来ません。
- ・補強計画を先に受けなければなりません。

お申し込み・お問い合わせ先 鏡野町建設課 建築係 電話(0868)54-2989

【締め切り】9月30日(金)まで

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集しています。

入居を希望される人は、申込期限内にお申し込みください。

住 宅 名	中原団地	ハイランドKAMISAIBARA	ハイランドKAMISAIBARA
住 戸 名	3-2号	106号室	203号室
所 在 地	鏡野町上齋原271-1	鏡野町上齋原524-5	鏡野町上齋原524-5
募 集 戸 数	1戸	1戸	1戸
間 取 り / 構 造	2LDK / 木造2階建	2DK / 鉄骨造	1LDK / 鉄骨造
家賃(月額) / 共益費	24,000円 / 1,000円	22,000円 / 4,000円	20,000円 / 4,000円
敷 金	家賃の3ヶ月分	10万円	10万円
入 居 条 件	(1)鏡野町に住所又は勤務地を有する方 (2)現に同居し、又は同居しようとしている親族(婚姻予定者を含む。)のある方 (3)前年の世帯の合計所得が特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則で規定する収入基準の範囲にある方 (4)住宅に困窮していることが明らかな方 (5)税金、その他公共料金の滞納が無い方 (6)暴力団員でないこと	(1)鏡野町に住所又は勤務地を有する方 (2)税金、その他公共料金の滞納が無い方 (3)確実な保証能力を有する連帯保証人が2名以上得られるもの (4)暴力団員でないこと	(1)鏡野町に住所又は勤務地を有する方 (2)税金、その他公共料金の滞納が無い方 (3)確実な保証能力を有する連帯保証人が2名以上得られるもの (4)暴力団員でないこと
そ の 他	(1)入居希望者が多数となる場合は、住宅困窮度の高い方から決定となります。	(1)単身者向け住宅となります。	(1)単身者向け住宅となります。
申 込 期 限	平成28年6月17日(金)まで	平成28年6月17日(金)まで	平成28年6月17日(金)まで
入 居 予 定 日	平成28年7月下旬以降の見込み	平成28年7月下旬以降の見込み	平成28年7月下旬以降の見込み
申 込 み ・ お 問 い 合 わ せ 先	鏡野町建設課 電話(0868)54-2989	鏡野町建設課 電話(0868)54-2989	鏡野町建設課 電話(0868)54-2989